

(令和7年11月18日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、國府理事、澤田理事、榎木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

大嶋副学長、河野副学長、塩見副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・令和7年度第10回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について  
理学研究科において雇用する助教について、大学の教員等の任期に関する法律第4条第1項第2号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
2. 重要な財産（土地）の購入について  
生態学研究センターが滋賀県より借り受けている土地を本学が購入することについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
3. 京都大学基金への寄附財産の組入、受入および用途について  
1件の寄附財産の組入、受入および用途について、基金運営委員会（令和7年10月29日メール審議）の審議結果の説明があり、寄附の申し出を受け入れることおよび寄附財産を基金に組入れる方法により管理する旨の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。